

担	厚生労働省和歌山労働局 労働基準部監督課
当	課長 友住弘一郎 監察監督官 坂上 尚弘 電話 073 - 488 - 1150

平成23年の労働相談・申告処理状況について

～労働相談は大幅増加、申告も依然高水準～

和歌山労働局（局長 かんだよしとみ 神田義宝）では、和歌山労働局及び管内の5つの労働基準監督署における、

平成23年の法定労働条件の相談^{注1}の状況

平成19年から23年の申告処理^{注2}の状況

を取りまとめた。

この結果、平成23年において、労働相談件数は平成22年より7.7パーセント増加しており、また申告件数は減少したものの、依然高い水準にあることが判明した。東日本大震災や台風12号、節電等の影響により、厳しい経済・雇用情勢が続いており、賃金の支払いや解雇等、労働者の労働条件に影響を与えているものと考えられる。

和歌山労働局では、平成24年度以降も引き続き、寄せられた労働相談に対しては懇切丁寧に対応するとともに、労働関係法令上の問題があると認められる事案に対しては、迅速かつ的確な監督指導を実施することとしている。

また、法定労働条件確保上の問題があると認められる業種等に対して、自主点検、集団指導等を実施など、法令の周知・啓発を行っていくこととしている。

(注1) 労働時間、解雇、年次有給休暇、賃金不払い等労働基準法関連の相談を集計したもので、セクハラ・パワハラ・解雇の有効性等の個別労働紛争に係る相談、労働安全衛生に係る相談、労災保険・雇用保険の適用や支払等に関する相談は除外している。

(注2) 労働者が、労働基準関係法令違反に対する権利の救済等のための行政指導を労働基準監督署に求めたもの。

労働相談の概要

- 1 相談件数合計では、平成22年は減少が見られたものの、平成23年は418件、7.7パーセントの増加となっている。（なお、局署別の件数は、平成21～22年は事業場管轄署別（不明の場合は相談受付署）、平成23年は相談受付署別の集計となっている。）

表1 署別・年別相談件数（平成21～23年）

	和歌山署(局)	御坊署	橋本署	田辺署	新宮署	他府県	合計
21年	3129	866	870	588	161	125	5739
22年	3097	551	600	692	347	114	5401
23年	3651	425	428	866	449	-	5819
合計	(9877)	(1842)	(1898)	(2146)	(957)	239	16720

21～22年は事業場管轄署別（不明の場合は受付署）、23年は受付局署別に集計。

2 業種別(平成21年から23年の3か年合計、業種の判明しているもののみ)では、保健衛生業が1,874件で全体の18.7%を占め、最も多くなっている。以下、商業1,567件(15.6%)、製造業1,453件(14.5%)、接客娯楽業1,198件(11.9%)、運輸交通業998件(10.0%)と続いている。

図1 業種別・年別相談件数の推移（平成21～23年）

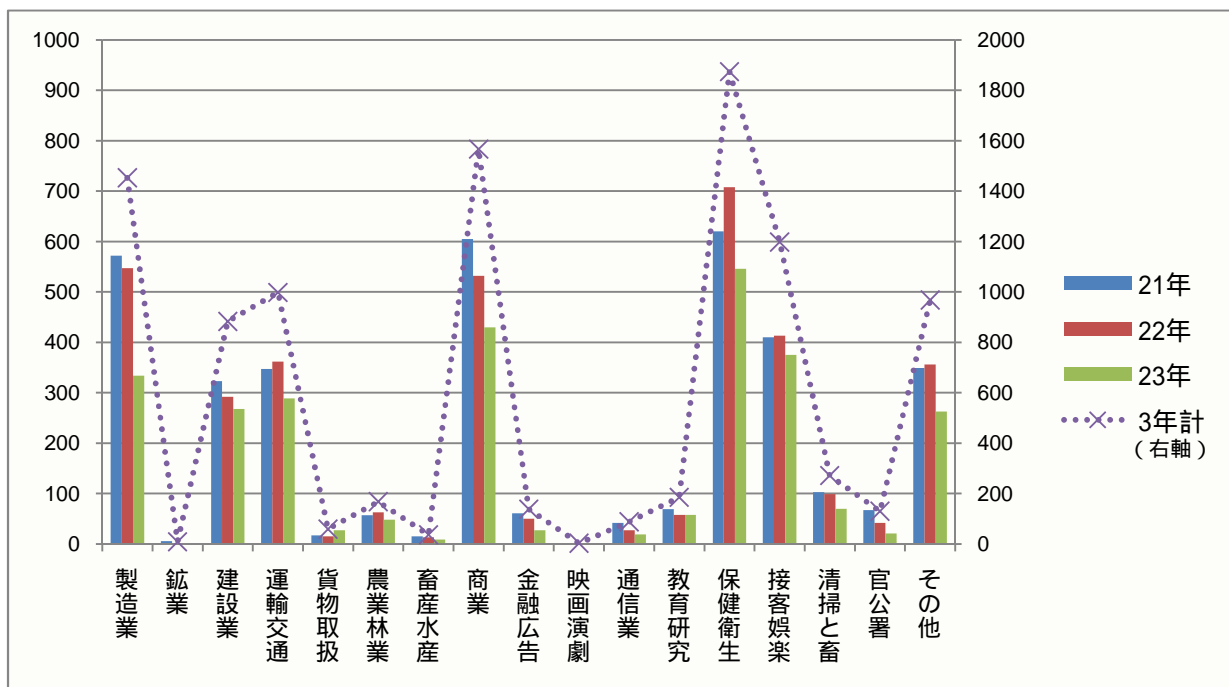
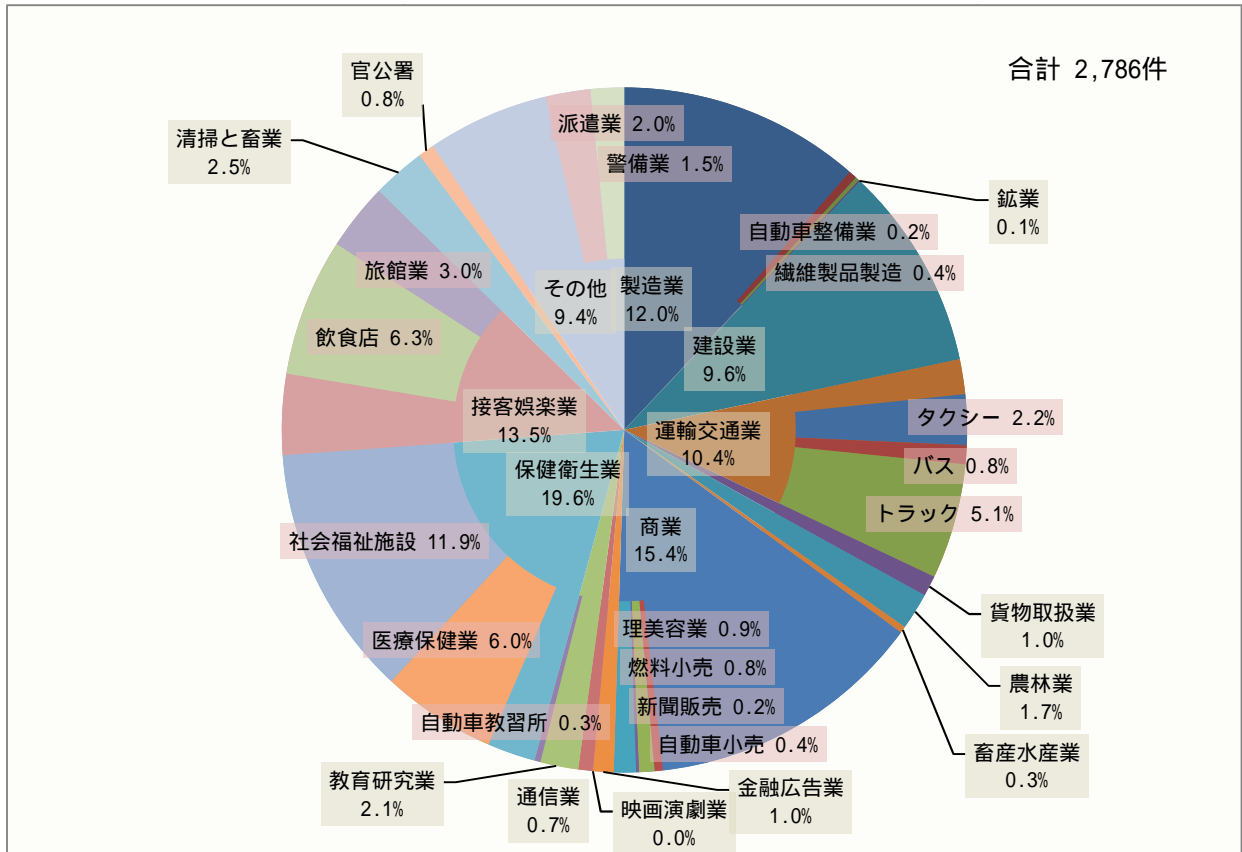


表2 業種別・年別相談件数（平成21～23年）

全体	製造業	鉱業	建設業	運輸交通	貨物取扱	農林業	畜産水産	商業	金融広告	映画演劇	通信業	教育研究	保健衛生	接客娯楽	清掃と畜	官公署	その他	不明	合計
21年	572	6	323	347	17	57	15	605	61	1	42	69	620	410	103	67	349	2075	5739
22年	547	1	292	362	15	63	13	532	50	2	27	58	708	413	99	42	356	1821	5401
23年	334	2	268	289	27	48	9	430	27	0	19	58	546	375	70	21	263	3033	5819
合計	1453	9	883	998	59	168	37	1567	138	3	88	185	1874	1198	272	130	968	6929	16959

図2 業種別相談件数の割合（平成23年）

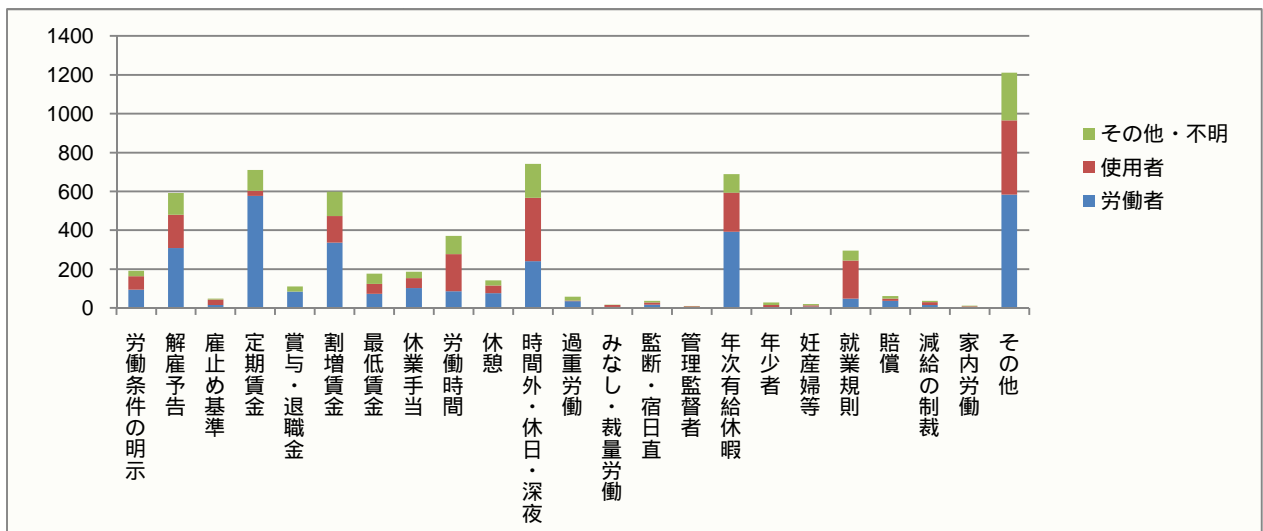


業種が判明したもののみ計上。

3 相談内容別項目数^{注3}（平成23年）では、時間外・休日・深夜労働に関するものが741件で最も多く、全体の約11.7%を占めている。、以下、定期賃金711件（11.2%）、年次有給休暇689件（10.9%）、割増賃金598件（9.4%）、解雇予告591件（9.3%）と続いている。

（注3） 1人の相談者が複数項目の相談を行うことがあるため複数計上している。

図3 内容別相談項目数（平成23年）



相談内容が複数にわたるものはそれぞれの項目に計上。

4 労働者からの相談では、定期賃金に関するものが577件と最も多く全体の18.3%を占めている。以下、年次有給休暇392件(12.4%)、割増賃金337件(10.7%)、解雇予告309件(9.8%)、時間外・休日・深夜労働241件(7.7%)等の基本的な労働条件に係るものが多く認められる。

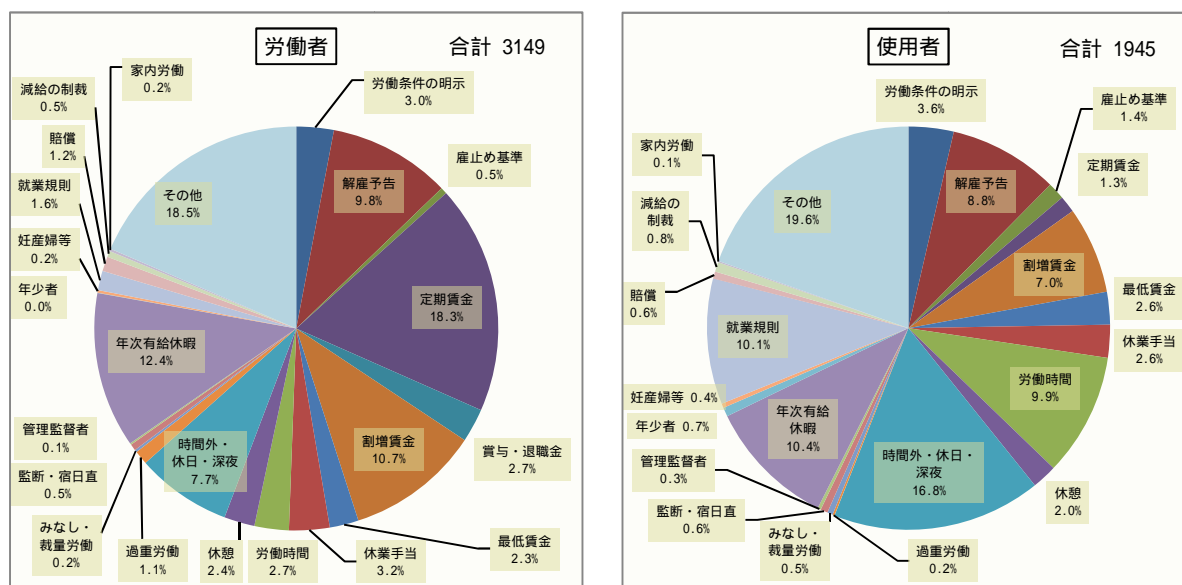
一方、使用者からの相談では、時間外・休日・深夜労働に関するものが326件と最も多く16.8%を占めているほか、年次有給休暇202件(10.4%)、就業規則196件(10.1%)、労働時間192件(9.9%)等、基本的な労働条件に係るものが比較的近い割合を占めている様子が認められる。

表3 相談者別・内容別相談項目数(平成23年)

	労働条件の明示	解雇予告	雇止め基準	定期賃金	賞与・退職金	割増賃金	最低賃金	休業手当	労働時間	休憩	時間外・休日・深夜	過重労働	みなし・裁量労働	監断・宿日直	管理監督者	年次有給休暇	年少者	妊産婦等	就業規則	賠償	減給の制裁	家内労働	その他	合計
労働者	94	309	16	577	85	337	73	102	86	77	241	35	6	17	3	392	1	7	49	37	15	6	584	3149
使用者	70	171	27	26		136	51	51	192	39	326	3	9	11	5	202	14	7	196	11	15	2	381	1945
その他・不明	28	111	6	108	26	125	52	34	93	26	174	21	2	8	3	95	13	7	51	13	7	4	246	1253
合計	192	591	49	711	111	598	176	187	371	142	741	59	17	36	11	689	28	21	296	61	37	12	1211	6347

相談内容が複数にわたるものはそれぞれの項目に計上。

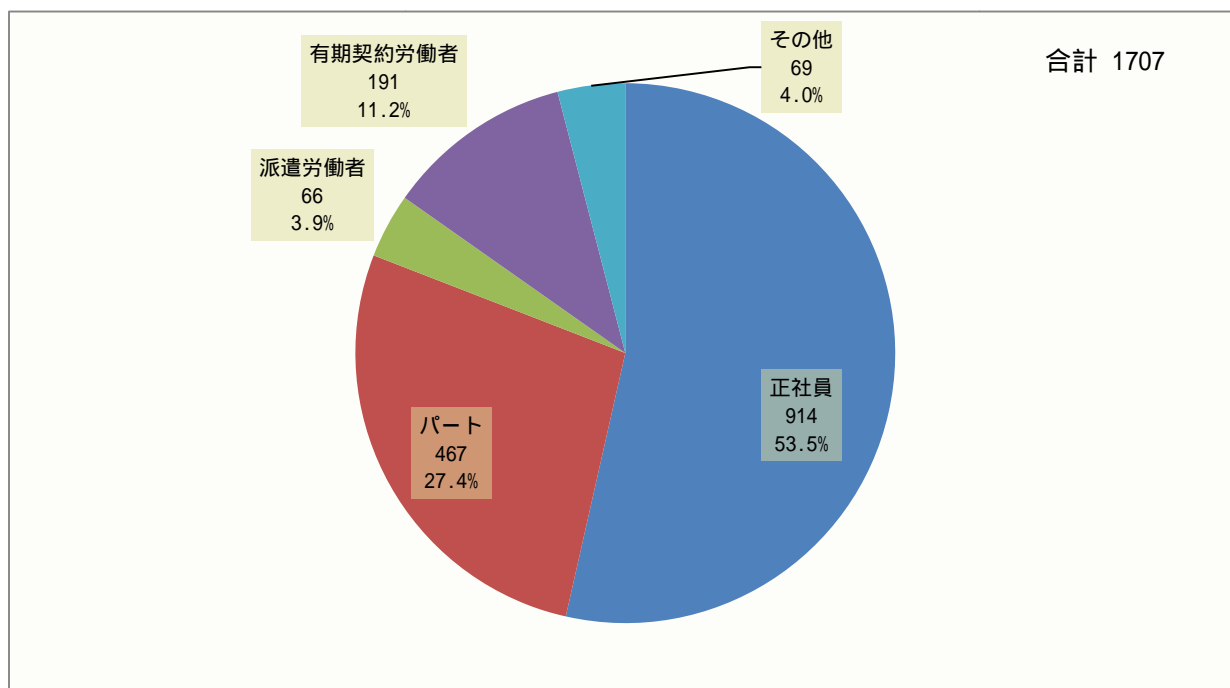
図4 相談者別相談内容の割合(平成23年)



相談内容が複数にわたるものはそれぞれの項目に計上。

- 5 労働者の就労形態別の相談件数は、正社員の割合が 54.5%と半数以上を占め、次いでパート 27.0%、有期契約労働者 10.8%、派遣労働者 3.6%となっている。

図5 就労形態別相談件数の割合（平成 23 年）



就労形態が判明したもののみ計上。

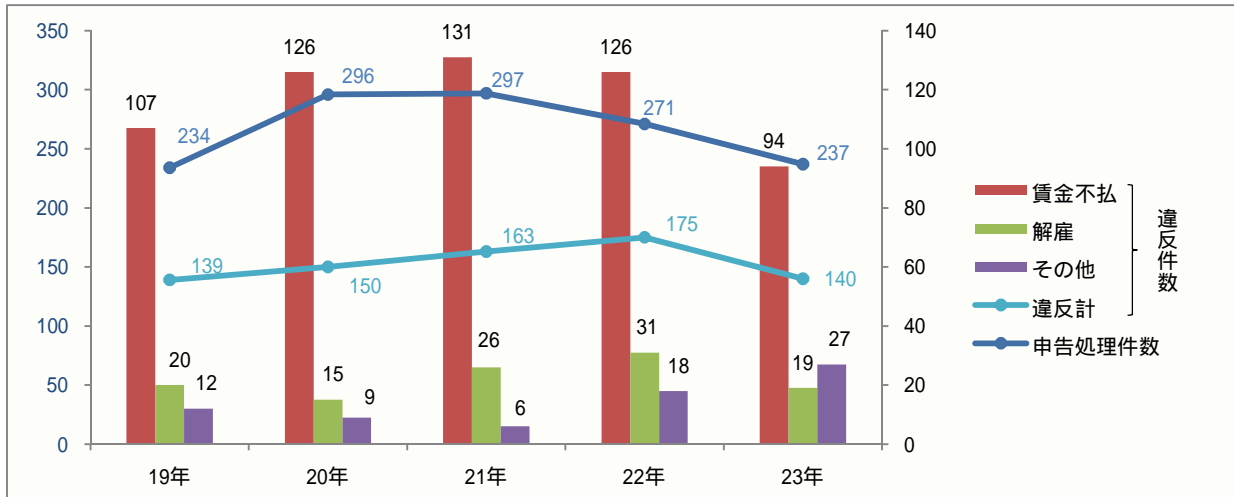
表4 就労形態別相談件数（平成 23 年）

	正社員	パート	派遣労働者	有期契約労働者	その他	不明・未確認	合計
和歌山	380	199	28	58	11	1297	1973
御坊	34	20	6	8		357	425
橋本	95	30	8	15	7	273	428
田辺	69	39	4	21	6	727	866
新宮	53	32	6	8	9	341	449
局	283	147	14	81	36	1117	1678
合計	914	467	66	191	69	4112	5819

申告処理の状況

- 1 申告取扱い件数は平成 21 年をピークに減少傾向が見られ、申告処理の結果、法違反が認められた件数も平成 23 年においては減少した。違反事項としては、依然として賃金不払いや解雇に関するものが多く、平成 23 年ではそれぞれ 94 件（67.1%）、19 件（13.6%）となっている。

図6 年別申告処理件数の推移（平成19～23年）



申告処理件数（前年からの繰越及び当年新規受理件数）と、違反件数（法違反として指導をした件数）の推移

2 業種別の申告取扱い件数の推移をみると、全般的に減少傾向が見られる一方で、建設業、接客娯楽業などでは再び増加に転じている。

図7 業種別申告処理件数の推移（平成19～23年）

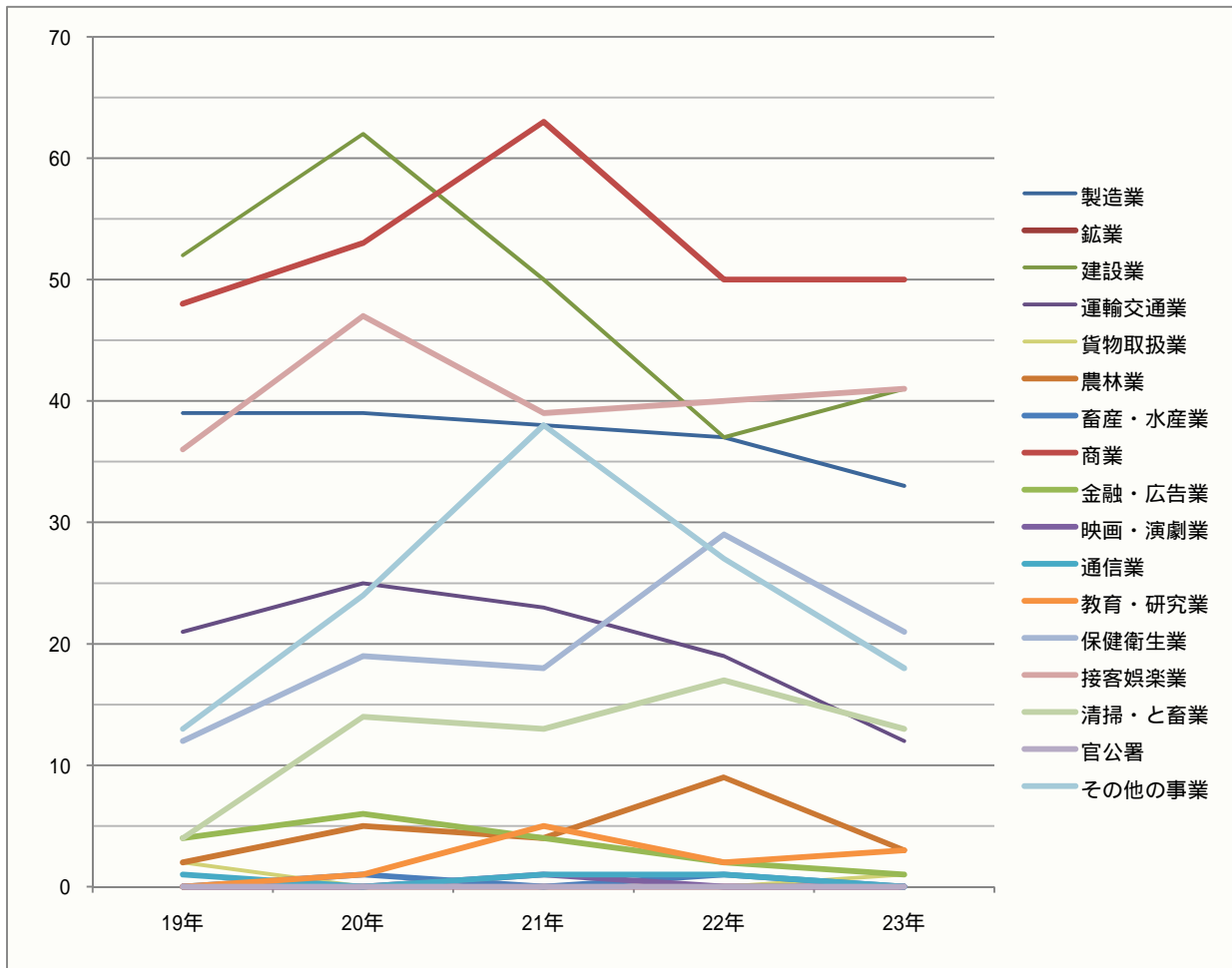


表5 業種別申告処理件数（平成19～23年）

	製造業	鉱業	建設業	運輸交通	貨物取扱	農林業	畜産水産	商業	金融広告	映画演劇	通信業	教育研究	保健衛生	接客娯楽	清掃と畜	官公署	その他	合計
19年	39	0	52	21	2	2	0	48	4	0	1	0	12	36	4	0	13	234
20年	39	0	62	25	0	5	1	53	6	0	0	1	19	47	14	0	24	296
21年	38	0	50	23	0	4	0	63	4	1	1	5	18	39	13	0	38	297
22年	37	0	37	19	0	9	1	50	2	0	1	2	29	40	17	0	27	271
23年	33	0	41	12	1	3	0	50	1	0	0	3	21	41	13	0	18	237
合計	186	0	242	100	3	23	2	264	17	1	3	11	99	203	61	0	120	1335

3 業種別申告新規受理件数（平成19年から23年の5年間に新規受理又は他局から移送された件数）は、商業（卸・小売業、理美容業等）が232件、19.8%と最も多く、以下、建設業206件（17.6%）、接客娯楽業184件（15.7%）、製造業166件（14.2%）と続いている。

図8 業種別申告新規受理件数（5か年合計）

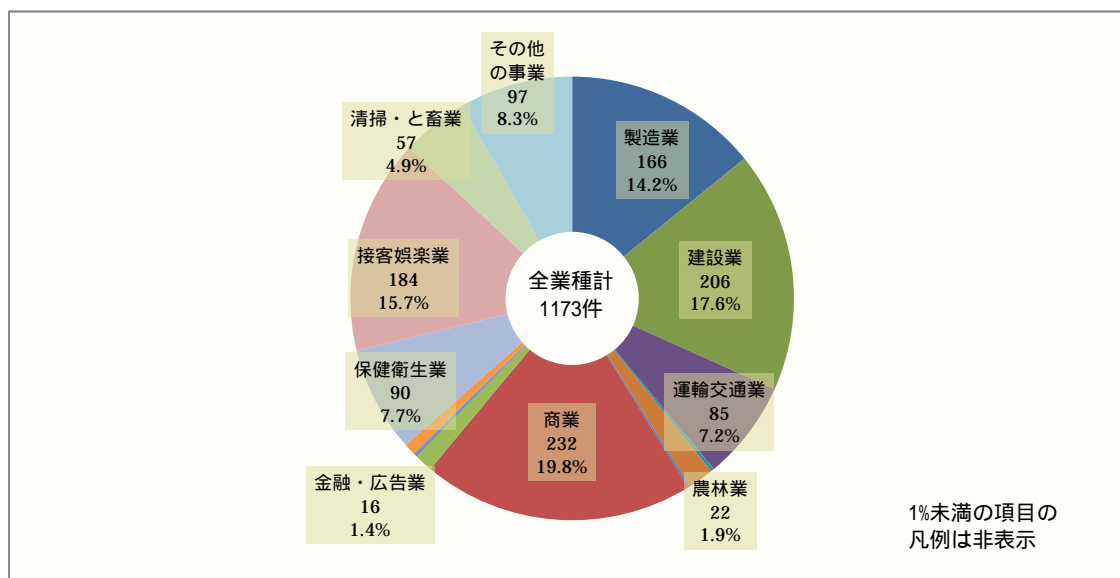
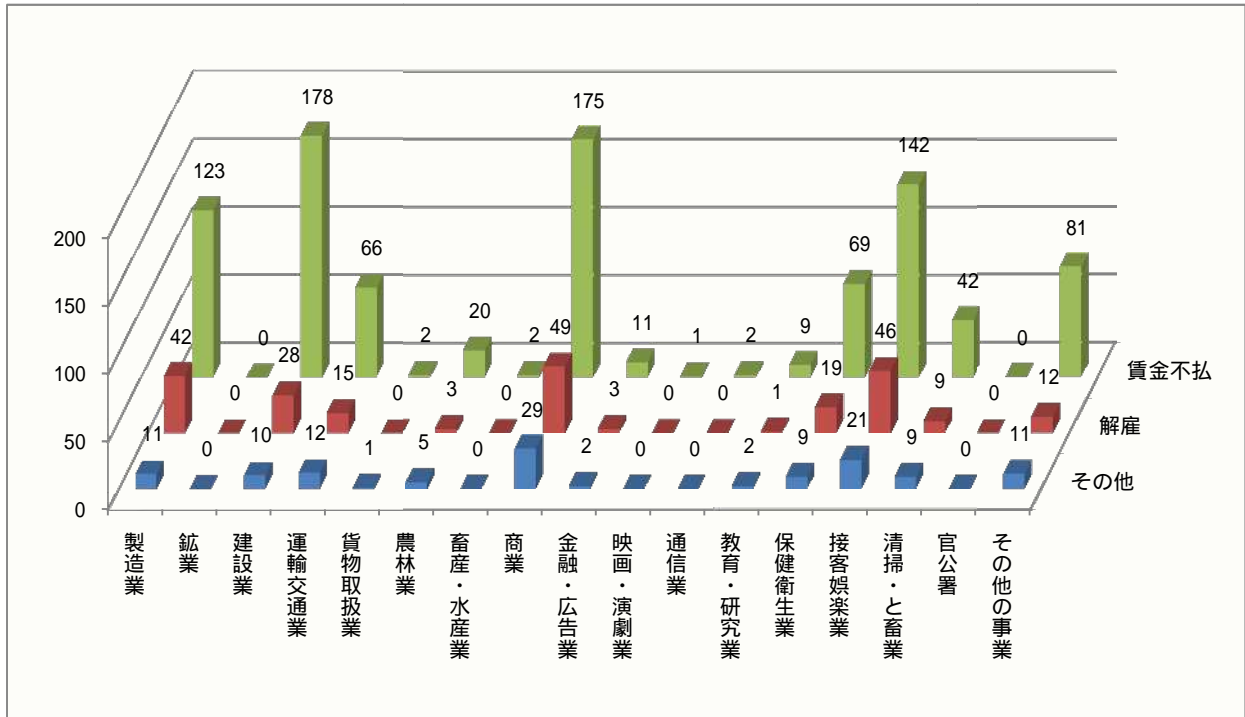


表6 業種別申告新規受理件数（平成19～23年）

	製造業	鉱業	建設業	運輸交通	貨物取扱	農林業	畜産水産	商業	金融広告	映画演劇	通信業	教育研究	保健衛生	接客娯楽	清掃と畜	官公署	その他	合計
19年	35	0	43	18	2	2	0	41	4	0	0	0	11	31	3	0	12	202
20年	36	0	55	21	0	5	1	46	6	0	0	1	17	42	14	0	23	267
21年	32	0	41	19	0	4	0	61	3	1	1	5	15	36	12	0	27	257
22年	32	0	31	16	0	8	1	37	2	0	1	1	28	36	16	0	18	227
23年	31	0	36	11	1	3	0	47	1	0	0	3	19	39	12	0	17	220
合計	166	0	206	85	3	22	2	232	16	1	2	10	90	184	57	0	97	1173

図9 業種別主要事項別申告新規受理件数（5か年合計）



申告事項が複数にわたるものはそれぞれの項目に計上。

表7 業種別申告申告新規受理件数（5か年合計）

業種	賃金不払	解雇	その他	合計
製造業	123	42	11	176
鉱業	0	0	0	0
建設業	178	28	10	216
運輸交通業	66	15	12	93
貨物取扱業	2	0	1	3
農林業	20	3	5	28
畜産・水産業	2	0	0	2
商業	175	49	29	253
金融・広告業	11	3	2	16
映画・演劇業	1	0	0	1
通信業	2	0	0	2
教育・研究業	9	1	2	12
保健衛生業	69	19	9	97
接客娯楽業	142	46	21	209
清掃・と畜業	42	9	9	60
官公署	0	0	0	0
その他の事業	81	12	11	104
合計	923	227	122	1272
違反件数	584	111	72	767